

経理も税金も、“よくわからないまま”にしないために。

はじめての経営、数字のこと、一緒に整えていきましょう。

会計ソフト、
いろいろあって
選べない。
結局何が必要なの？

税金のこと、
ネットで調べても
よくわからない。

開業届は出したけど、
そのあと何をすれば
いいの？

請求書や
領収書は、
どうやって
整理すれば
よいの？

なんとなく数字が
苦手で、
つい後回しに
してしまう。

補助金とか
助成金、
うちでも
使えるの？

もっと時間をかけずに
経理処理を
したいけど
どうすればよいの？

経費に
なる・ならない
の違いが
難しい…。

「これ、誰に聞けばいいの？」
に、ちゃんと答えます。

私自身、もともとは営業職で数字
が苦手でした。そんな自分を変えたく
て簿記を学び、税理士を目指した経
験があります。

だからこそ、経理は「わかりやす
くシンプル」に。

経理や税務の不安を、早く安心に
変えてほしいと思っています。

先着 10 事業者様限定

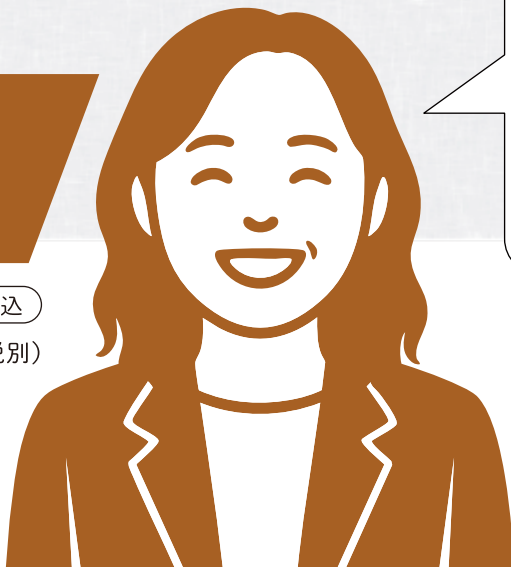
はじめての一步を、安心とともに。

創業者応援プラン

月額19,500円(税別) (会計ソフト代込)
+ 決算申告料 年1回50,000円(税別)



お気軽にお問い合わせください
✉ info@hasegawaoffice.com
hasegawaoffice.com



国と人とビジネスをつなげていく



長谷川 江里子
事務所



はじめの一步を、安心とともに。

創業者応援プラン

「自分のやりたいことを形にしたい」

そんな思いから、新しく事業を始める方が増えています。しかし、事業を始めた瞬間から必要になる**経理処理**は、意外とわからないことが多く、「これで合っているのかな？」と不安になりがちです。

多くの方が、時間に追われながら、なんとか確定申告を終え、不安を抱えたまま事業を続けています。

私自身、税理士になる前は、営業の仕事をしていて、営業会議で数字の話が全く理解できず、自分には理解できないと思って諦めていました。会議で下を向いているのを少しでも克服しようと簿記の勉強を始めたのが税理士を目指したきっかけです。

だからこそ、創業を決意され、一步を踏み出された方へ、わかりやすさにこだわったシンプルな経理をお伝えしサポートいたします。

この創業応援プランは、

👉 難しいことをできるだけシンプルに

👉 限られた時間で効率的に

👉 正しい経理の仕組みを早く整える

ことを目的に作りました。



税理士の定期的な訪問は、本当に必要なのか？

形式的な定期訪問よりも、必要なときにすぐ相談できるチャット型のつながりを大切にしています。

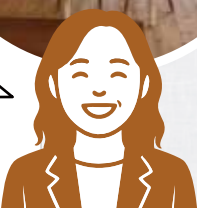
顧問料は会計ソフト代込みの月額制で、気軽にご利用いただけます。創業のはじめから、

税理士を身近なパートナーに感じてほしい。

そんな想いを込めたプランです。

創業を決意された 経営者のみなさまへ

創業時は、営業や集客に追われて経理が後回しになりがちです。しかし、会計は“未来の判断材料”になります。数字を味方につけて、事業を安心して育てていけるよう、長谷川江里子税理士事務所がサポートいたします。



1. 創業応援プラン内容

- ① 開業届・青色申告の届出作成&提出
- ② クラウド会計ソフト導入・初期設定サポート
- ③ 経理の基本レクチャー（帳簿の見方・仕訳の入力方法）
- ④ 月次試算表の作成（3か月ごと）
- ⑤ スマホアプリ（Mornigmate）から、チャット相談OK
- ⑥ 補助金・助成金情報のご案内

2. 対象の方（以下すべてに該当する方）

- ① 創業3年以内の小規模事業者（個人事業主・ひとり法人）
- ② 前期売上1,000万円未満・従業員2名まで
- ③ 消費税の免税または簡易課税の方
- ④ 指定の会計ソフトへ入力できる方（操作はしっかりサポート）

3. このプランの特徴

- ① 最初の2か月は仕訳入力を当事務所で代行。3か月目からご自身でスムーズに記帳できるよう、科目や設定を整えます。
- ② クラウド会計ソフトでかんたん自動仕訳（通帳、クレジットカード明細の自動連携）
- ③ チャットでつながる。資料共有・質問もスムーズ！メールやLINEよりも安全・便利にやり取りできます。
- ④ 減価償却資産登録や補助金案内もサポートします。

4. 料金

月額19,500円（税別）（会計ソフト代込）

+ * 決算申告料 年1回50,000円（税別）

- ※ 開業届・青色申告届出等必要な届出書の作成&提出込み
- ※ 源泉所得税の申告込み
- ※ お支払いは、口座振替（手数料は当事務所負担）となります。
- ※ 確定申告の場合、事業所得のみが対象です。他の所得や医療費控除等がある場合は、要事前相談（別途料金が発生する場合があります）。
- ※ 申告書や届出等の控えは、電子データでのご提供になります。

国と人とビジネスをつなげていく



長谷川 江里子
事務所

長谷川江里子税理士事務所
税理士・行政書士 長谷川 江里子
〒205-0002 東京都羽村市栄町1-13-2
電話番号：090-6543-1002
メール：info@hasegawaoffice.com
HP：https://hasegawaoffice.com/jp/

